

郵送法と e-メール法による感染症情報メーリングリストの 運用管理に対するニーズ調査

オオクマ カズユキ フクタ ミワ
大熊 和行* 福田 美和*
マツムラ ヨシハル ナカヤマ オサム
松村 義晴* 中山 治*

目的 2000～2002年度に三重県内15地区医師会員の希望者を登録対象として構築した感染症情報メーリングリスト（ML）の運用管理に対するニーズ調査（アンケート）を行い、その有用性、改善すべき事項の検討を行った。

方法 アンケートは、ML毎に登録会員（合計479人）をランダムに2群に分け、1群は郵送法により、他の1群はe-メール法により行った。また、三重県感染症情報センター（三重県科学技術振興センター保健環境研究部内）が投稿する情報は、項目と要旨に止め、詳細は同センターホームページにリンクしていることから、アンケートにはホームページに関する質問項目も設定した。

結果 アンケートの回収率は、郵送法では63%、e-メール法では依頼1回目21%、依頼2回目6%、合わせて27%であった。「MLのチェック頻度は毎日1回以上」と回答した人は、郵送法で41%、e-メール法で65%、「MLによる提供情報が役立っている」と回答した人は、郵送法で76%、e-メール法で89%であった。また、「MLによる情報提供・交換が活発に行われない理由」として、郵送法では「登録メンバーが分からないため提供・交換しにくい」が27%、「使い方が分からない」が22%とかなり多かったが、e-メール法ではこのような回答はなかった。

結論 アンケートの結果、早急に検討しなければならない事項として、「登録会員が分からないため提供・交換しにくい」と「隣接するMLとの提供・交換ができない」との2点が明らかとなった。また、「使い方が分からない」、「メールと誤解していた」登録会員の割合が高く、これがe-メール法で回収率が低かったことや、郵送法でメーリングリストのチェック頻度、ホームページの閲覧頻度が低かったこと等へかなり影響したものと考えられ、「MLの機能と使い方」について再度登録会員に周知することの重要性が示唆された。「MLの機能と使い方」について効果的な周知を行った場合、郵送法によるアンケートの結果は、e-メール法による結果に近づくことが予想される。

Key words : 郵送法, e-メール法, 感染症情報, メーリングリスト, ニーズ調査

* 三重県科学技術振興センター保健環境研究部
連絡先：〒512-1211 三重県四日市市桜町3690-1
三重県科学技術振興センター保健環境研究部
大熊和行